

主要事業の詳細 (令和3年度当初予算)

1 (1)- 住まいの再建支援

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額12億33百万円(6億15百万円)

住まいの再建支援事業 [健康福祉政策課]
 球磨川流域復興基金交付金 [球磨川流域復興局付]

令和2年7月豪雨災害により、県南地域を中心に約5,500世帯が住宅に半壊以上の被害を受け、約4,200人の被災者が仮設住宅等での生活を余儀なくされている

被災者の生活再建においては、恒久的な住まいを再建することが大変重要であるため、被災者一人一人の意向に沿った住まいの再建を実現するため、住まいの再建に関する各種支援策を実施

<現状・課題>

令和2年7月豪雨で、県南地域を中心に、甚大な被害が発生

住宅被害 (R2.12.25時点罹災証明書交付件数)

全壊	1,694世帯	
大規模半壊	1,182世帯	
半壊	2,585世帯	計5,461世帯
準半壊	432世帯	
一部損壊	1,724世帯	合計7,617世帯

応急仮設住宅等の入居状況

(R3.1.25時点)

	戸数	人数
建設型応急住宅	768	1,865
賃貸型応急住宅	824	1,925
公営住宅等	222	427
計	1,814	4,217



<事業概要>

市町村、地域支え合いセンターと連携し、被災者それぞれの意向を確認しながら、「住まいの再建」に関する各種支援策(5つの支援策)を活用した住まいの再建をめざす

事業費:12億33百万円

球磨川流域復興基金(一部)

事業主体:県、被災市町村

事業期間:令和2年度~

事業内容

- 自宅再建:高齢者がリバースモーゲージ型融資を利用する場合の利子助成
- 自宅再建:子育て世帯を含む多くの世帯が住宅融資を利用する場合の利子助成
- 民間賃貸住宅での再建:入居時の初期費用を一律20万円助成
- 公営住宅での再建:入居時の初期費用を一律10万円助成
- 仮設住宅等からの転居費用を一律10万円助成

県実施

市町村
実施

<イメージ図>

○対象世帯

- 応急仮設住宅の入居世帯
- 全壊又は大規模半壊の世帯
- 半壊世帯で解体した世帯
- 被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯

再建を望む方

自宅再建の場合

【高齢世帯】※リバースモーゲージ制度

① 高齢者向け住宅ローン 月々1万円~
 (土地・建物を担保に、返済は利子分のみ)

【全ての世帯】※子育て世帯を優遇

② 自宅再建 月々2万円~

賃貸住宅の場合

③ 住み替え初期費用の助成【一律20万円】
 ※仲介手数料・礼金など

公営住宅の場合

④ 入居支度費用の助成 【一律10万円】

全ての世帯

⑤ 転居費用

【一律10万円】

自宅再建



賃貸住宅



公営住宅



1 (1)- 木材の有効活用による災害公営住宅の建設支援
【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

拡

予算額 13 百万円(森林環境譲与税)
中大規模木造建築物推進事業[林業振興課]

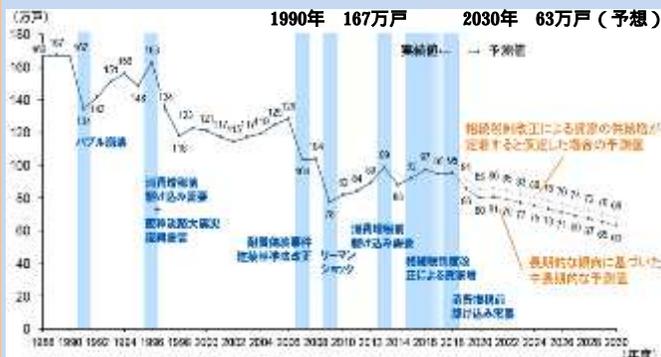
人口減少等により将来的に住宅着工数のさらなる減少が予想される中、木材の新たな需要先の創出が課題
令和2年7月豪雨で被害を受けた球磨川流域は、県内の木材素材生産量の約5割を占めており、木材の有効活用を図りつつ創造的復興を推進していく必要がある
そのため、市町村が住宅復興のシンボルとなる整備する木造の災害公営住宅の建設を後押しするため、計画段階から建築士の派遣などにより支援するとともに、中大規模木造建築物に係る構造や工法等の研修会を開催し、設計者の育成を図る

< 現状・課題 >

【現状】

木材の最大の需要先である住宅の着工数は減少傾向

■新設住宅着工戸数の実績と予測



出典：(株)野村総合研究所
ニュースリリース(研究・情報発信) 2019/06/20発行

【課題】

木材の新たな需要先の創出
木造の災害公営住宅建設などの中大規模木造建築物の普及による木材の有効活用
中大規模木造建築物の設計の担い手の育成

< 事業概要 >

(木造建築物推進事業)

市町村等が整備する中大規模木造建築物について、計画段階から建築士の派遣などにより支援

(木造建築物担い手育成支援事業)

木造化・木質化に係る意識醸成と技術者の育成のためのセミナー等の開催

事業費：13百万円

負担割合：県10/10

事業主体：県(委託先：(一社)熊本県建築士事務所協会を予定)

令和2～5年度

< イメージ図 >

木造の災害公営住宅などの中大規模木造建築物の整備を促進

- ・市町村等が整備する中大規模木造建築物建設を支援
整備を検討する市町村に建築士が訪問し、構想、設計等について相談、助言を実施
- ・中大規模木造建築物を設計・提案する技術者の育成
講習会、現地見学会の開催等
- ・新しい技術・工法の普及
CLT 1、BP 2材普及に向けたセミナー等の開催
1: 木の板を繊維方向が直角に交わるように重ねて接着したパネル
2: 木材を接着剤で重ね束ねた大断面の構造用木質材料



県

委託

1 (2)- 中小企業者等の生業再建支援

【令和2年7月豪雨災害からの創造的復興】

予算額2億68百万円(2億17百万円)
うちR3当初予算計上2億17百万円(2億17百万円)
なりわい再建支援事業[商工振興金融課]

コロナ禍の中で発生した令和2年7月豪雨により被災した中小企業者等の生業の再建に向け、これまでの**グループ補助金を拡充、柔軟化した「なりわい再建支援補助金」**や、その活用の際の**自己負担分借り入れ分への利子補給の助成**により被災事業者を支援

被災事業者の早期の再建を図るため、商工会等支援機関と連携し、専門家を活用した経営支援を行うとともに、**被災事業者の施設の復旧や事業再建の状況等を調査把握**し、必要な施策や経営支援につなげる

なりわい再建支援補助金

令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた県内の中小企業者等の生業の再建に向けて、施設・設備復旧等に要する経費の一部を補助

全体事業費：242億円(うち補助金240億円()、事務費2億円)

補助金は令和2年度からの繰越分に対応

補助対象者：中小企業者等

負担割合：国1/2、県1/4、中小企業者等1/4

コロナ禍で、今回の豪雨に加え、過去の災害でも被害を受けた事業者について、一定要件を満たす場合には**5億円を上限に定額補助**(定額補助の補助率：国2/3、県1/3)

補助限度額：1事業者当たり15億円(定額補助の上限：5億円)

対象経費：中小企業者等の施設及び設備の復旧・整備並びに商業機能の復旧促進のための事業に要する経費

事業期間：令和2年度～

【執行状況】(R3.1月末現在)

申請		交付決定				事業完了	
件数 (件)	金額 (億円)	件数 (件)	金額 (億円)	内訳件数 (件)	内訳金額 (億円)	件数 (件)	金額 (億円)
283	約75.0	42	約3.5	第1次 14件	約0.9	6	約0.2
				第2次 28件	約2.6		

自己負担分借り入れへの利子補給(2補)

国の経済対策により、なりわい再建支援補助金の自己負担分(1/4)に係る融資について、3年間全額利子補給を実施し再建を後押し

事業費：51百万円 負担割合：県10/10(全額、諸収入)

条件：「日本政策金融公庫」又は「県制度融資」の貸付を受けた場合

事業期間：令和2年度～

豪雨被災事業者の復旧状況調査

被災事業者のハードの復旧や事業再建の状況等の把握・分析及び今後の産業振興施策・経営支援等への活用

事業費：5百万円 負担割合：県10/10

令和3年度～

1 (2)- 被災地域の醸造食品企業の復興と災害に強い体制づくり
【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

新

予算額11百万円(6百万円)
県南被災地域の食品加工産業への支援事業
[産業技術センター]

- 令和2年7月豪雨で被災した球磨焼酎蔵元や味噌醤油蔵元等の一部は微生物資源を損失。醸造食品企業では蔵付きの微生物により独特の味や香りの商品を製造するため、工場等建屋再建とともに、商品再現に対しての支援が必要
- 被災直後に県が収集した微生物資源を用いた新商品開発等支援による創造的復興につなげるとともに、醸造食品企業等における微生物資源の保全によるBCP(事業継続計画)策定を推進し、災害に強い体制づくりを支援

<現状・課題>

- ・令和2年7月豪雨では、球磨焼酎蔵元や味噌醤油蔵元などが大きな被害を受け、微生物資源を損失
- ・醸造食品企業では蔵付きの微生物により独特の味や香り、風味の商品が製造される

蔵の微生物資源を損失すると工場などの建屋の再建ができて、商品の再建が困難



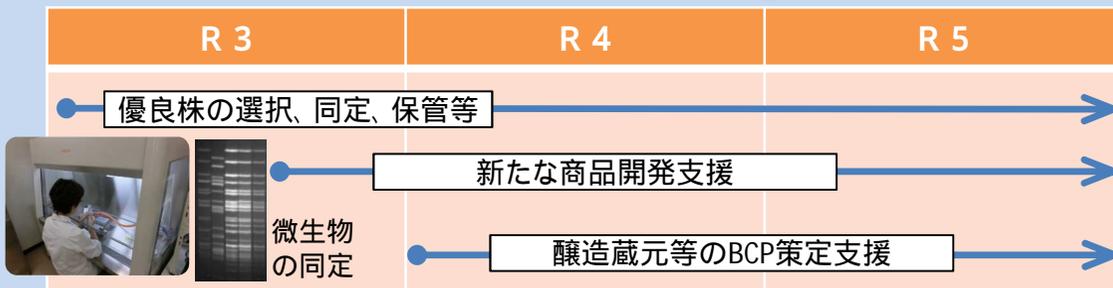
被災後、被害状況の確認と蔵付き微生物資源収集のためふき取り調査を実施

微生物資源は、産業技術センターに保管中

<事業概要>

豪雨により被災した球磨焼酎を始めとする醸造食品企業の蔵付き微生物資源の保管、保全による商品再現支援及びBCP策定を推進し、災害に強い体制づくりを支援

事業費:11百万円
負担割合:国1/2 [地方創生推進交付金]、県1/2
事業主体:県
事業期間:令和3~5年度



<イメージ図>



1 (2)- 「球磨焼酎」の創造的復興に向けた総合戦略の展開
 【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

新

予算額46百万円(24百万円)
 球磨焼酎リブランディング事業
 [販路拡大ビジネス課]

球磨焼酎は、感染症の影響等による消費低迷に加え、令和2年7月豪雨で甚大な被害が発生。**復旧・復興プランに基づき、本県の代表産品として創造的復興に向けた支援が必要**

球磨焼酎組合等の関係団体と一丸となり、情報発信を始め、企業・大学等と連携した商品開発や人材育成、新たな市場開拓、酒蔵ツーリズムを中心とした誘客促進など総合的な支援により**球磨焼酎の総合戦略(トップ・オブ・ザ・ワールド戦略)を展開**

< 現状・課題 >

- ・球磨焼酎において、出荷量が減少傾向(過去10年で約3割減)にある中、**感染症や令和2年7月豪雨で甚大な被害が発生**
- ・球磨焼酎の創造的復興(世界のトップブランド化)に向け、**知名度が低いことや、消費地での取扱量が少ないこと等の課題**に対応し、**顧客ニーズに応じたブラッシュアップが必要**



(参考)球磨焼酎の課題
 焼酎の認知度が低い

米: 43%
 芋: 71%、麦: 63%
 MyVoiceアンケート 2011年(対象13千名)

飲食店の取扱量が少ない

酒類のこだわりがない飲食店では**原価の安い芋焼酎が人気**
 飲食店(大手業務用酒販店)への間取り

< 事業概要 >

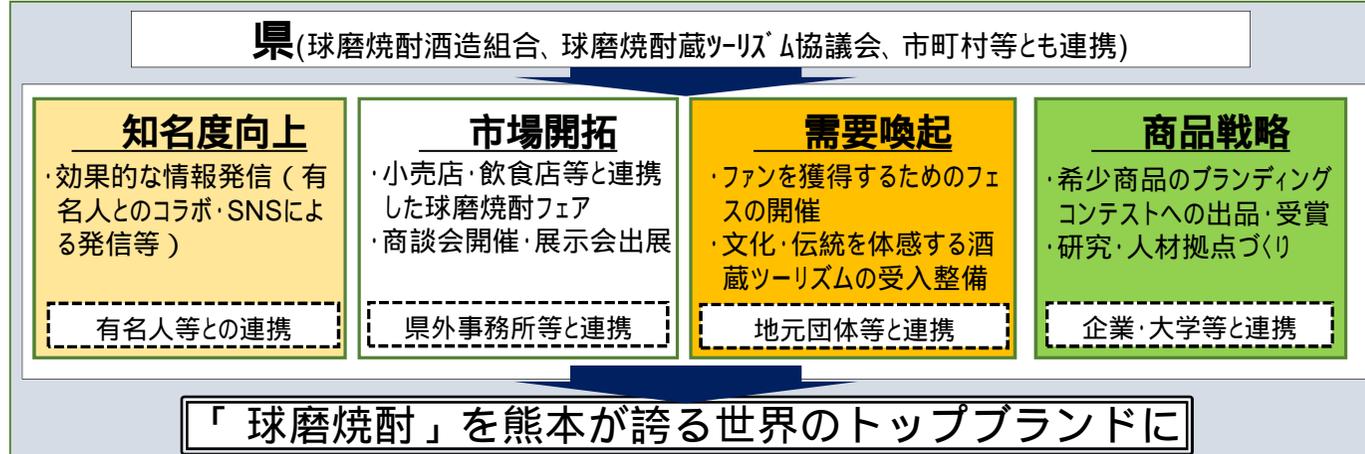
球磨焼酎組合等の関係団体と一丸となり、情報発信を始め、企業・大学等と連携した商品開発や人材育成、新たな市場開拓、酒蔵ツーリズムを中心とした誘客促進など総合的に支援

事業費: 46百万円
 負担割合: 国1/2 [地方創生推進交付金]、県1/2
 事業主体: 県、球磨焼酎蔵元
 事業期間: 令和3~5年度
 事業内容

- ・知名度向上のための効果的な情報発信
- ・小売店・飲食店等の新たな市場の開拓
- ・若年層等新たなファンの獲得強化
- ・商品力向上のためのブラッシュアップに係る取組み支援 等



< イメージ図 >



1 (2)- 被災地域における新たな担い手確保・販路拡大の取組み

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額 70百万円(62百万円)
企業の農業参入トータルサポート事業、地域未来モデル事業
[流通アグリビジネス課]

令和2年7月豪雨で大きな被害を受けた被災地域の農業を持続可能なものとしていくためには、新たな担い手確保や地域農林水産物の販路確保への支援が必要

被災地域への農業参入企業に対する設備投資の支援を重点的に行うとともに、地域農林水産物の販路拡大に向けた集出荷体制の構築等を支援

<現状・課題>

7月豪雨による農業者への影響

- ・7月豪雨をきっかけとした離農
(次代の担い手不足の加速化)
- ・サプライチェーンの寸断による販路の縮小

取組みの方向性

被災地域における「新たな担い手の確保」と生産者・食品製造業者等の「販路拡大」に、効果的な施策を展開

- ・新たな農業の担い手である農業参入企業の誘致促進
- ・流通事業者や福岡県内のスーパーとタイアップした販路拡大の支援

復旧・復興プラン対象の13市町村

<目的・概要>

企業の農業参入トータルサポート事業

農業参入の初期段階から定着期までに必要な設備投資などの経費に対する助成

全体事業費：1億65百万円(県事業費：55百万円)

負担割合：県1/3(上限40百万円)、農業参入企業2/3

拡充 被災地域に参入する場合：県1/2(上限40百万円)、農業参入企業1/2

事業主体：農業参入企業

事業期間：令和3年度

地域未来モデル事業(フードバレー地域農産物活用拠点強化事業) **新**

福岡県内スーパーでの販路拡大を目指した集出荷体制の強化やフェアの開催

事業費：16百万円

負担割合：国1/2(地方創生推進交付金)、県1/2

事業主体：県南フードバレー推進協議会

事業期間：令和3～5年度

<イメージ図>

企業の農業参入トータルサポート事業

<第1段階・発掘・検討段階>

農業参入企業発掘・誘致活動

<第2段階・参入初期段階>

参入初期投資補助金(農業用機械等)

<第3段階・参入定着段階>

参入企業定着補助金(施設整備等)

地域未来モデル事業

集出荷体制強化

- ・人吉・球磨地域全域を巡回
- ・水俣・芦北地域を集荷ルートに追加

フェア開催

- ・福岡県内のスーパー各店舗で「くまもと県南フェア」開催

県外でのブランド力向上、生産者等の収益拡大

1 (2)- 球磨川流域の水産資源の回復

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

新

予算額 10 百万円 (7 百万円)
球磨川流域水産資源回復事業 [水産振興課]

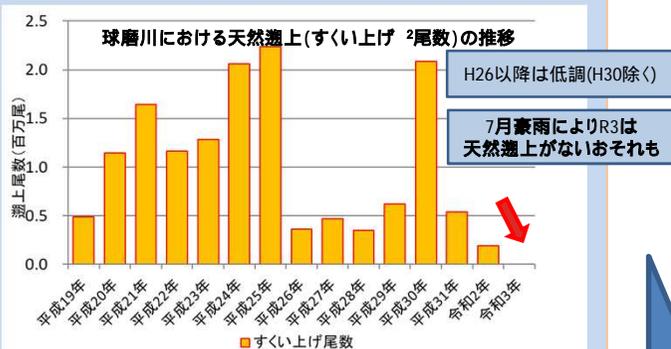
令和2年7月豪雨の影響により、球磨川流域のアユ資源が急減することを危惧されており、また、八代海湾奥部においては、広い範囲でアサリのへい死を確認

上中流域におけるアユ稚魚の緊急放流等に取り組むとともに、アサリのへい死が確認された干潟における母貝団地¹形成の取組みを推進することにより、球磨川と干潟再生のシンボルである「アユ」・「アサリ」の資源の回復を図る

1: 自然繁殖を促進させるため、受精卵を供給する成貝を移植等により大量に集約し成育させた場所

< 現状・課題 >

豪雨の影響によりアユ資源の急減を危惧



2: 堰等の人工物により遡上を妨げられたアユの稚魚を、下流域ですくい上げて流域全体に放流するもの

八代海湾奥部でアサリのへい死が確認されており、被災した被覆網の復旧等による稚貝の保護育成や母貝団地形成が急務



< 事業概要 >

緊急的アユ稚魚放流事業

アユ種苗の放流(40万尾)のための球磨川漁協に対する助成
 全体事業費: 10百万円(県事業費: 5百万円)
 負担割合: 国1/4、県1/4、球磨川漁協1/2
 事業主体: 球磨川漁協
 事業期間: 令和3年度



アサリ母貝団地形成事業

天然採苗装置や被覆網の設置等を沿海漁協に委託(5地区)
 県事業費: 5百万円(1百万円×5地区の委託費を含む)
 事業主体: 県(委託先: 漁協(竜北、鏡町、千丁、八代³))
 事業期間: 令和3~5年度
 3: 八代漁協は2地区

< イメージ図 >

緊急的アユ稚魚放流



アサリ母貝団地形成



1 (2)- 球磨川流域市町村等への企業進出支援

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

制度改正

企業立地促進費補助 [企業立地課]
 地場企業立地促進費補助 [産業支援課]

ダイナミックなインセンティブにより先進的な企業の誘致や産業の創出を推進し、球磨川流域市町村等の創造的復興を強力に後押しするため、**投資要件及び雇用要件を優遇し、補助率を嵩上げた新メニュー「球磨川流域復興枠」を創設**

< 現状・課題 >

・令和2年7月豪雨で特に影響を受けた県南地域は立地企業数が少ない (H20～R1で43件、全体の12%)

・度重なる大規模な災害の被害状況の報道等により、本県のイメージダウンが懸念

・感染症の影響もある中、**ダイナミックなインセンティブを創設し、新規進出企業等による創造的復興を強力に後押しする必要**

復旧・復興有識者会議の提言内容

・球磨川流域の恵みに代表される地域の魅力を発信し、新たなインセンティブを創出するとともに、先進的な企業の誘致や産業の創出を球磨川流域からスタートさせて、地域の再生につなげていく必要がある

< 事業概要 >

「球磨川流域復興枠」の創設

- ・対象企業：製造業 (球磨川流域市町村等に事業所等を新設、増設する企業)
- ・対象期間：**令和6年3月末までに県と立地協定を締結すること**

		現行		改正案	
投資要件		3億円以上		5千万円以上	
雇用要件		5人以上		2人以上	
補助率	セミコン等製造業 ¹	20億円以上	3% + ²	6%	3の要件を満たす場合に、補助率を嵩上げ
		20億円未満	3%	5%	
	上記以外の製造業	2%		4%	

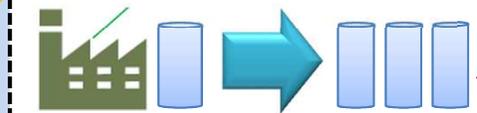
- 1 セミコンダクタ、モビリティ、グリーン、フード&ライフ、社会・システム (産業成長ビジョンを踏まえ名称変更予定)
- 2 新規雇用50人以上で補助率高上げ
- 3 地域資源の活用又は本県の発展・創造的復興に資する先進的な取組み (地場企業との取引の拡大、環境へ配慮した製造装置の導入等) を伴う投資であること

< イメージ図 >

制度改正 [球磨川流域復興枠]



地域復興の投資を推進



創造的復興

1 (2) - 再エネ先進地の創造に向けた取組み

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】【熊本地震からの創造的復興】

新

予算額11百万円(5百万円)
再エネ先進地創造事業[エネルギー政策課]

- 復旧・復興プランに掲げる「くまもと版グリーン・ニューディール」構想(球磨川流域の豊かな森林や水等の再エネ資源を積極的に活用)や、国・県の2050年カーボンゼロ宣言に基づく再エネ導入等推進の方向性に沿って、**再エネ資源の活用推進が必要**
- そのため、**球磨川流域を中心とした県南地域での風力発電及び空港周辺地域(県央地域)でのRE100産業団地設置による再エネ先進地**の推進に向け、基礎調査や外部専門家会議による検討を開始

< 現状・課題 >

県南地域：風力モデル

- ・球磨川流域は、県内で最も風力資源に恵まれ、整備計画も複数進んでいる
- ・一方で、風力発電導入には、**事業可能性に加え、環境保全との両立や地域内調整等の課題がある**

県央地域：RE100電力モデル

- ・**空港周辺開発**に係る新産業集積に向け、脱炭素先進的企業や関連企業誘致のため、RE100電力の供給や災害時のエネルギーレジリエンスの**体制構築**が必要

< 事業概要 >

県が策定した「復旧・復興プラン」等に沿った取組みとして、**国庫補助事業を活用し、県南地域での風力発電の地域との共生及び空港周辺地域のRE100産業団地設置に向けた基礎調査等を実施**

事業費：11百万円
負担割合： 国3/4、県1/4
 国1/3、県2/3
事業主体：県
事業期間：令和3年度～



< 事業内容 >

球磨川流域での地域と共生する陸上風力促進エリアの設定等基礎調査

- ・環境保全、事業性、社会的調整に係る情報を、GIS(地理情報システム)上での整理
- ・各種情報を総合的に評価し、「導入促進エリア」「調整エリア」「保全エリア」等のゾーニング検討
- ・風力発電事業者が地域に受け入れられ、地域と共生して事業を進めるための枠組み等の検討

空港周辺地域でのRE100産業団地、地域エネ会社創造のための基礎調査

- ・RE100産業団地の中核となる地域エネルギー会社の創設に向け、会社規模、設立形態等の基礎的調査
- ・ハード整備(敷地、建物、設備等)や事業採算性評価等についての初期的検討

1 (3)- 公共土木施設の災害復旧事業

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額150億27百万円(4億47百万円)
 過年発生河川等補助災害復旧費、
 単県河川等災害関連事業費 [河川課]

令和2年7月豪雨により、県南地域を中心として道路・橋梁や河川等の公共土木施設に甚大な被害が発生
 被災した箇所の本復旧に向けて、災害査定が完了次第、順次災害復旧に着手し、早期完了を目指す

< 現状・課題 >

- ・ 7月末から1月中旬にかけて災害査定を実施
- ・ 1/22で全ての災害査定が完了(1,573件)

[災害査定(県分)の進捗状況(1月22日現在)]

地域	被災件数	21次査定終了	残件数
全県	1,573	1,573	0

(参考) 県南3局の状況

	被災件数	21次査定終了	残件数
八代	129	129	0
芦北	349	349	0
球磨	516	516	0

(参考) うち河川災分

	被災件数	21次査定終了	残件数
八代	47	47	0
芦北	156	156	0
球磨	213	213	0

< 事業概要 >

過年発生河川等補助災害復旧費

災害査定で決定された事業内容に対し、原形復旧を図る

単県河川等災害関連事業

災害査定で補助災害と認められなかった箇所や隣接したぜい弱部などの補強工事等を行うことで再度災害及び新たな災害を未然に防止する

事業費 : 143億5百万円 7億22百万円

負担割合: 国2/3、県1/3 県10/10

最終的には災害規模に応じ国庫補助率の高上げ措置が講じられる(現段階では70%程度の見込み)

事業主体: 県

事業期間: 令和2~4年度(予定)

[参考: の予算推移(工事費ベース)]

R 2	R 3	R 4
260.6億円 (58.8%)	141.1億円 (31.9%)	40.9億円 (9.3%)

< イメージ図 >

山田川(人吉市): 護岸欠壊



早期復旧を目指す

I-1-(3)-③ 鉄道の被災に伴う通学者等の支援

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

継

予算額4億54百万円（4億54百万円）

高等学校等通学支援事業[高校教育課]

- 令和2年7月豪雨災害により、くま川鉄道及びJR肥薩線の一部区間が運休となり、高校生の通学に大きな支障が生じているため、移動手段の確保が必要
- 高校生の通学手段の確保のための緊急措置として、鉄道事業者等による運休区間の代替輸送（貸切バス運行等）を支援

<現状・課題>

被災状況

■くま川鉄道（沿線高校4校・約850人利用）

運休区間 人吉温泉～湯前（全区間）

運休期間 未定

■JR肥薩線（沿線高校15校・約60人利用）

運休区間 八代～人吉（全区間）

運休期間 未定

※肥薩おれんじ鉄道はR2.11月全線復旧

代替輸送の実施

■くま川鉄道

- 運行形態：貸切バス（委託運行）
- 運行開始：令和2年7月20日
- 運賃：通常の鉄道運賃を徴収（定期券利用可）
- 運行ダイヤ（高校生の通学時間帯に運行）
 - 平日：上下各6～7本
 - 土曜：上下各5本

■JR肥薩線

- 運行形態：タクシー（委託運行）
- 運行開始：令和2年9月10日
- 運賃：定期券・回数券・普通乗車券で利用可
- 運行ダイヤ：八代～坂本（平日：上下5本）
人吉～一勝地（平日：上下5本）

<目的・概要>

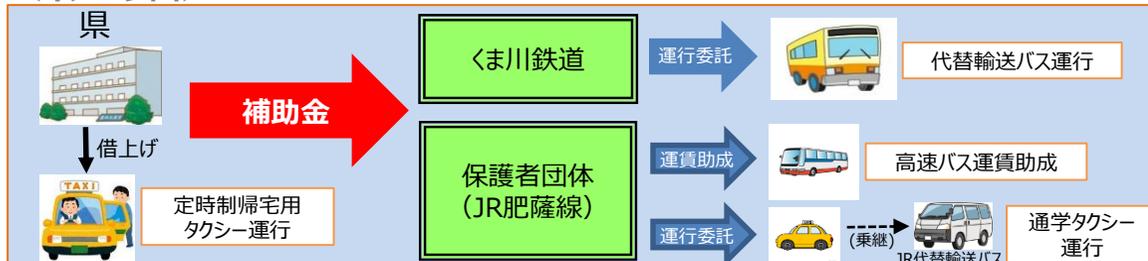
（1）くま川鉄道の運休区間における代替輸送支援

- 事業内容：①代替輸送バスを運行する鉄道事業者への助成
②くま川鉄道を利用する定時制生徒の帰宅用タクシーの運行
- 全体事業費：①4億45百万円（大型13台、小型3台）、②2百万円
- 補助対象経費：代替輸送バス（貸切バス）の運行委託費（運賃収入を控除）
- 事業主体：①鉄道事業者（くま川鉄道）、②県
- 事業期間：令和2年度～

（2）JR肥薩線の運休区間における代替輸送支援

- 事業内容：JRが運行する代替輸送バスに乗り継ぐ通学タクシーの運行及び高速バス利用者への運賃助成を実施する保護者団体への助成
- 全体事業費：7百万円
- 補助対象経費：通学タクシー運行委託費及び高速バス運賃助成費（JR通学定期代相当額を控除）
- 事業主体：保護者団体
- 事業期間：令和2年度～

<イメージ図>



- 1 - (4) - 九州自然歩道利用促進対策事業

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

新

予算額18百万円（9百万円）

自然公園等施設リニューアル事業
〔自然保護課〕

球磨川流域の復旧・復興に向け、地域が有する豊かな自然と文化の更なる観光利用を促進するため、「日本遺産 人吉球磨」等と連携した九州自然歩道の路線見直しや施設リニューアルを実施。効果的なPRに取り組むことで、九州自然歩道の利用者の増加を通じた交流人口の増加を図る

< 現状・課題 >

【九州自然歩道（既存路線）が抱える課題】

- ・観光資源である文化財の一部が路線に組み込まれていない
- ・公共交通機関との接続箇所が少なく、アクセスが不便
- ・案内看板等の付帯施設の老朽化が進行
- ・利用者向けの情報発信が不十分

これらを改善し、球磨川流域の観光の復興に寄与

路線の見直し

- ・バス停等との接続地点の増加による利便性向上
- ・「日本遺産 人吉球磨」の構成文化財や「ふるさと熊本の樹木」等との連携による魅力向上

施設のリニューアル

- ・案内看板等の老朽化、多言語化等対策
- ・路線見直しにより生じた新規路線へ案内看板等の設置

効果的なPR

- ・周遊アプリと連携したスタンプラリー等の企画
- ・Googleストリートビューを活用したモデルコースの周知
- ・「ふるさと熊本の樹木」と連携した情報発信

ふるさと熊本の樹木：

県民が祖先から受け継ぎ、ふるさとの象徴として地域の歴史と伝説を秘めた樹木の登録制度（球磨川流域39か所）

< 目的・概要 >

球磨川流域の九州自然歩道において、**路線の見直し、施設のリニューアル、効果的なPR**を一体的に実施。R3年度は、路線見直し（案）の検討や、施設リニューアル計画策定のための現況調査を実施。

○事業費：18百万円

○負担割合：国1/2 県1/2 地方創生推進交付金

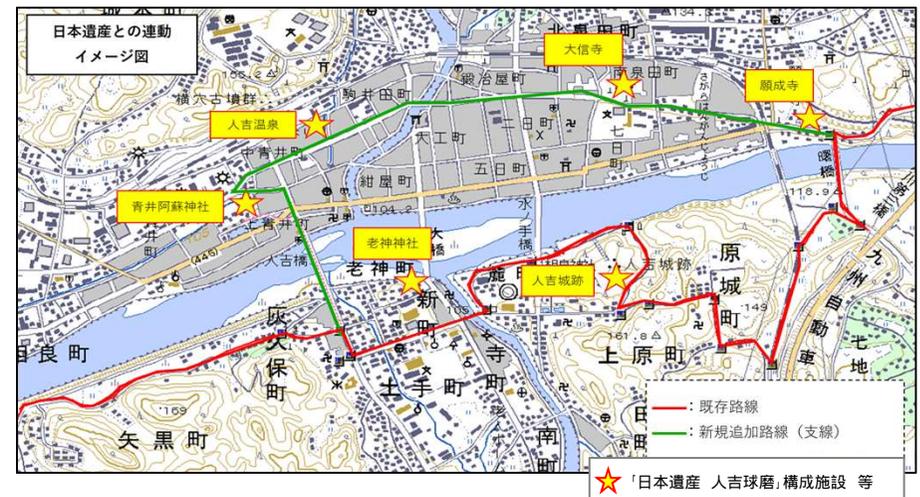
○事業主体：県

○事業期間：令和3～5年度

(R3：現況調査 R4：路線変更、施設整備 R5：施設整備、PR)

< 路線見直しイメージ >

既存ルートに「日本遺産 人吉球磨」の構成施設や「ふるさと熊本の樹木」等を連携させることで魅力向上。最寄りの公共交通機関からもアクセスしやすいルートへ



- 1 - (4) - 球磨川流域ゼロカーボン先進地創出事業

新

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額86百万円（86百万円）
球磨川流域ゼロカーボン先進地創出事業
[環境立県推進課]

県内のCO2排出量の2割を占める家庭でのCO2削減を促進するため、球磨川流域をモデル地域として一定基準以上の断熱仕様とする住宅の新築やリフォームに対する補助制度を創設

令和2年7月豪雨からの復旧・復興プランの将来ビジョンに掲げる「ゼロカーボン先進地」の創出につなげる



< 現状・課題 >

○本県における家庭でのCO2排出量は、全体排出量の約2割を占めており、「2050年県内CO2排出実質ゼロ」の達成のために対策を講じる必要がある。

県内のCO2排出量の部門別割合（2017年）



○家庭でのCO2排出量の抑制には、省エネ・新エネ技術を取り入れた「エコ住宅」の推進が不可欠。

（参考）住宅の断熱性能の向上によるCO2削減

住まいのCO2排出量の25%を占める冷暖房のエネルギー消費量を35%削減可能（省エネ基準：1980年基準 1999年基準）

家庭でのさらなるCO2削減を図るため、「省エネ住宅の新築・リフォーム」を、被災した球磨川流域で先行的に推進する

球磨川流域をゼロカーボン先進地へ

< 目的・概要 >

球磨川流域において一定基準以上の断熱仕様住宅の新築・リフォームに対する補助を実施する。

補助率・額：建材費の1/3 上限30万円

補助対象：外気等に接する壁・床・天井・屋根の断熱施工
外気等に接する建具の断熱施工

性能基準：環境省「住宅の断熱リフォーム支援事業」と同レベル（窓：熱貫流率2.33以下、断熱材：熱伝導率0.041以下）

建築物省エネ法で定められた本県の基準を上回る性能

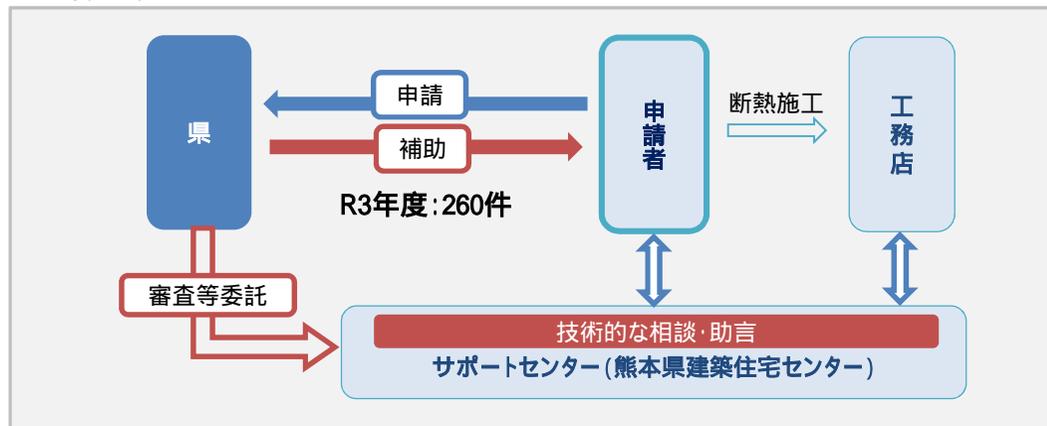
事業費：86百万円

負担割合：県10/10

補助対象：令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン対象地域における個人住宅

事業期間：令和3～5年度

< イメージ >



1 (4)- 被災地域の課題解決等に向けた“知の拠点化”の推進

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

新

予算額20百万円（15百万円）

Kumaラボ(観光物産分野)先行取組運営事業 [観光交流政策課]
被災地域復興・再生支援事業 [県政情報文書課]

- 若者の流出や少子高齢化による人口減少が著しく、熊本地震、新型コロナウイルス感染症、豪雨災害のトリプルパンチにより被災地域の疲弊が加速・深刻化。創造的復興を目指した国内外から様々な知見を取り込むオープンイノベーションの場が必要
- 熊本復旧・復興有識者会議から提言のあった「球磨川流域大学校」構想を踏まえ、様々なテーマごとに研究・実践を行うラボを設置するなど、地域の抱える課題を解決するとともに、地域活性化・創造的復興につなげる

<現状・課題>

・若者の流出や少子高齢化による人口減少が著しく、トリプルパンチにより、被災地域の疲弊が加速・深刻化

・豪雨災害からの創造的復興を目指した国内外から様々な知見を取り込むオープンイノベーションの場が必要

【熊本復旧・復興有識者会議からの提言】

- 若者が学び、集う場の創出
- ・新たな知の拠点となる「球磨川流域大学（仮称）」構想の可能性を検討するなど、学びの場の創出による、若者が集うまちづくりを目指すことが望まれる。

2 被災地域復興・再生支援事業

・熊本県立大学が教育・研究を通じて被災市町村等の復興・再生を支援（運営費交付金を交付）

事業費：10百万円
負担割合：県10/10
事業主体：熊本県立大学
事業期間：令和3年度

事業内容（例）：
・教育研究活動拠点及び地域交流の場となるサテライトオフィスの開設
・住民視点での仮設住宅環境の改善支援
・山間集落の課題調査及び復興まちづくり支援等

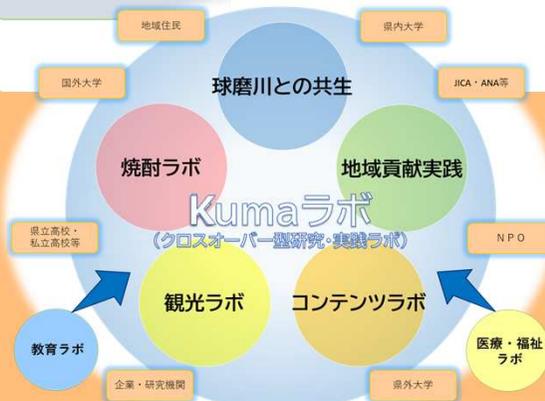
<事業概要>

1 Kumaラボ(観光物産分野)運営事業

・地域の課題や可能性にフォーカスしたラボを形成し、国内外を問わない様々なプレイヤーが集うことにより研究・実践を進める

基幹産業である観光物産分野において先行した取組みを開始

事業費：10百万円
負担割合：国1/2 地方創生推進交付金、県1/2
事業主体：県
事業期間：令和3～5年度



地域へ還元

事業内容（例）：
観光ラボ
...被災地域で作成した「観光復旧・復興プラン」の研究・実践・検証（持続可能な観光地、地域内外のネットワークづくり等）
コンテンツラボ
...マンガ文化の研究、マンガミュージアムの運営及び人材の育成



I-2-(3)-① 令和2年7月豪雨デジタルアーカイブ事業 新

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額 55百万円 (28百万円)

令和2年7月豪雨デジタルアーカイブ事業
[危機管理防災課]

- 熊本地震以降、地震の教訓等を共有し、今後の災害に備えるため、被害の実情や復旧・復興の過程で得たノウハウ等を記録に残し、ホームページを通じて公開（熊本地震デジタルアーカイブ事業）
- 全国で7例目となる特定非常災害に指定され、大きな被害が発生した令和2年7月豪雨についても、熊本地震と同様に関連する資料等を収集し、公開

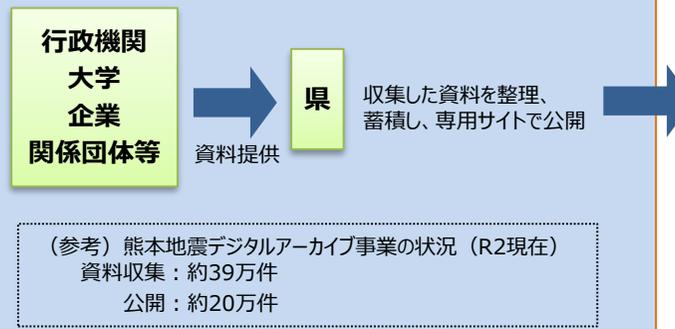
<現状・課題>

- 令和2年7月豪雨では、甚大かつ浸水や流出など熊本地震とは異なる被害が発生
- 発災から時間が経過するにつれ、人々の記憶が薄れ、事実の把握が困難になるとともに、災害に関連する貴重な資料が失われてしまうため、早期の収集・整理・蓄積が必要
- 貴重な情報（資産）をデータベースに保存し、ホームページを通じて公開することで、豪雨に関する記録を後世に残し、その教訓等を共有
- 国内外における防災・減災対策や防災教育及び大学・研究機関等での減災・防災等の研究貢献に寄与
- 啓発映像の素材としての活用により、住民の防災意識の向上につなげる

<事業概要>

- 事業費 : 55百万円
- 負担割合 : 国 1/2 地方創生推進交付金 県 1/2
- 事業概要
 - (資料収集) 行政機関、大学、企業、団体等から関連資料を収集
 - (資料公開) 既存の「熊本地震デジタルアーカイブサイト」を改修し、「熊本災害アーカイブ（仮称）」として、豪雨関係資料を掲載し公開（4年間で10万点の資料の公開を想定）
- 事業期間 : 令和3～6年度

<イメージ図>



<専用サイト>



I-2-(3)-② 確実な避難による逃げ遅れゼロに向けた取組み

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額 220万円 (110万円)

市町村防災体制・災害対応力強化支援事業 [危機管理防災課]
自助力強化推進事業 [危機管理防災課]
球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金 [川辺川ダム総合対策課]

- 次の出水期までに、確実な避難による逃げ遅れゼロを実現するため、市町村と連携し、県民へのマイタイムラインの普及に取り組むことで、「自分の命は自分で守る」意識を醸成
- 併せて、自主防災組織等による地区防災計画の作成を加速化し、「地域ぐるみで命を守る」活動を促進するとともに、市町村の防災体制と災害対応力を積極的かつ早急に強化

<現状・課題>

- 令和2年7月豪雨では、**洪水や土砂災害により、逃げ遅れた住民の命が失われた**

【自助：「自分の命は自分で守る」意識を醸成】

- ここは大丈夫と避難しない人や、まだ大丈夫と避難が遅れる人がいることから、**各世帯の避難行動開始の明確化が必要**



【共助：「地域ぐるみで命を守る」活動を促進】

- 自主防災組織の声掛けにより地区住民が避難し、多くの命が助かった事例があることから、**地区防災計画の作成の加速化が必要**



【公助：防災体制と災害対応力の強化】

- 市町村が抱える災害対応の課題に対する専門的な助言と、市町村域を超えた広域避難等を行うための**市町村間連携による体制強化が必要**

確実な避難による逃げ遅れゼロを実現

<事業概要・イメージ図>

(1) マイタイムラインの普及促進 新

- 事業内容 : 住民自らが災害リスクを把握し、災害時の避難行動を明確にする「マイタイムライン」の普及により、**自分の命を守るための避難行動を生活習慣化**
 - ① マイタイムラインの作成機能を備えた周知サイトの構築
 - ② タブロイド判の全戸配布による県民への周知
 - ③ 簡易作成キット（パンフレット）を活用した学校との連携
- 事業費 : 160万円 熊本地震復興基金 (1/2)
- 事業期間 : 令和3～5年度
- 実施主体 : 県（但し、住民への直接的な普及活動は市町村を主体として実施）

【R3出水期まで】県が避難の意識付け

【R3出水期以降】市町村主体で避難を生活習慣化

(2) 市町村の防災体制・災害対応力の強化

- 事業内容 : ① 防災アドバイザーの派遣 新
専門的見地から災害対応フェーズに応じた対策を提案・助言する有識者を派遣
- ② 市町村連携の促進 新
市町村単独では困難な災害対応について、「横の連携」による相互支援の仕組みを構築
- ③ 地区防災計画の作成推進
市町村職員への作成支援研修や個別指導
- 事業費 : 500万円 熊本地震復興基金 (1/2)
- 事業期間 : 令和3～5年度
- 実施主体 : 県

(3) 市町村が実施する戸別受信機の設置支援

- 事業内容 : 戸別受信機の設置
球磨川流域12市町村における戸別受信機の設置への支援
- 事業費 : 球磨川水系防災・減災対策ソフト対策等補助金
378万円の一部
※球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金のメニューとして実施
- 負担割合 : 県 3/4、市町村 1/4
- 事業期間 : 令和3～4年度
- 実施主体 : 市町村

I-2-(3)-③ 介護施設における防災対策関連事業

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

拡

予算額1億57百万円 (-)

うちR3当初予算計上7百万円 (-)

老人福祉施設整備等事業（水害対策強化事業分）[高齢者支援課]
介護施設等における防災リーダー養成等支援事業[高齢者支援課]

- 令和2年7月豪雨をはじめ、近年、毎年のように全国各地で大規模な自然災害が発生している状況
- 自力避難が困難な方が多い介護施設では、ハード・ソフトの両面から災害に備えた十分な対策を講じる必要がある

<現状・課題>

- 令和2年7月豪雨では、特別養護老人ホームで人的被害が発生
- 災害に備えた十分な対策を講じることで、介護施設の管理者や職員が適切に施設を運営し、かつ、入所者やその家族等が安心して施設を利用し続けられるようにすることが重要

今後の災害に備え、次の取り組みを行う

【ハード面】

- 介護施設において、垂直避難エレベータの整備等を図り、防災・減災対策を推進

【ソフト面】

- 施設職員の防災力向上支援やBCP策定を推進

<事業概要>

○全体事業費：2億7百万円（県事業費：1億57百万円）

○事業内容

(1)老人福祉施設整備等事業（水害対策強化事業分）※2月補正予算計上（経済対策分）
垂直避難エレベータ等を整備する介護施設に対する助成

・全体事業費：2億円（県事業費：1億50百万円）



(2)介護施設等における防災リーダー養成等支援事業 ※令和3年度当初予算計上
介護施設の防災力向上のための研修会の実施及びBCP策定に関するアドバイザー派遣に要する経費

・事業費：7百万円



○事業主体：(1)介護施設設置者 (2)県

○負担割合：(1)国1/2、県1/4、事業者1/4

(2)地域医療介護総合確保基金(国2/3、県1/3)

○事業期間：(1)令和2年度 (2)令和3年度～

- 2 - (3) - かんがい用ダム等の適正な維持管理を通じた治水対策
【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

新

予算額 30 百万円 (30 百万円)
かんがい用ダム等管理事業 [農地整備課]

- 地元の要望を踏まえ県が整備した県所有のかんがい用ダムや頭首工(以下「かんがい用ダム等」という)については、協定に基づき、受益者である土地改良区が維持管理を実施。しかし、**施設の老朽化に伴い水位計など施設の設備の不具合等が発生しており、土地改良区の組合員からの賦課金等では十分に対応できていない状況**
- 今後かんがい用ダムにおける**事前放流による洪水調節の公的役割が期待**されていることもあり、**適切な施設の機能の維持のために必要な経費の一部を支援**する

< 現状・課題 >

- ダムの管理者、負担割合等は基準が明確に定められていない。本県は施設の重要性から譲与せず県有財産と条例で定めており、協定に基づき、受益者である土地改良区へ管理委託 (維持管理の負担は、全て土地改良区。他団体の市町村管理の場合は、土地改良区に負担を求めている)
- **施設の老朽化に伴い設備の不具合等が発生。組合員数の減少もあり、必要な費用が確保できず、適切な管理が実施できていない**
(H19:111,113人 R元:92,621人)
- **事前放流による洪水調節について、現在土地改良区と協議を進めているが、各設備が故障等で十分に機能を発揮できない懸念がある**
(例)水位計が故障しており、現在は目視で確認しているが、事前放流には正確な数値の把握が必要

所有者	管理者	都道府県数	ダム数
都道府県	市町村	14	87
	改良区	16	129
市町村	市町村	9	51
	改良区	5	59
改良区	改良区	2	56
計		46	382

< 事業概要 >

県所有のかんがい用ダム等の管理を行う土地改良区に対し、治水協定を締結し、事前放流に取り組む場合、施設の維持管理に要する経費の一部を県が支援

全体事業費：1億円(県事業費：30百万円)

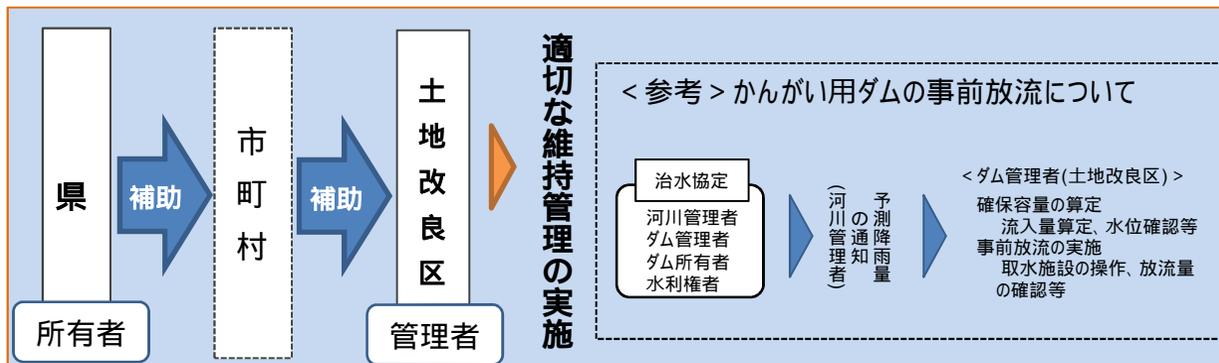
補助率：30%

- ・既に市町村は独自で支援(今後も支援を継続)
- ・全国では県所有のかんがい用ダムを保有している16団体中、6県(約4割)が補助を実施

事業主体：市町村(トンネル補助)

事業期間：令和3年度～

< イメージ図 >



球磨川流域復興基金交付金事業等概要（拡充）

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額 29億99百万円(8億25百万円)

球磨川流域復興局付 24億35百万円 健康福祉政策課 5億64百万円

【1 被災者の生活支援】

- ① 放課後児童クラブ利用者の支援
- ② 復興支援ボランティアの連携推進
- ③ 仮設住宅等のコミュニティ形成の支援
- ④ 復興関連ボランティアセンターの運営支援
- ⑤ 被災者見守り対策の強化
- ⑥ 農地等被災農業者の生活支援

新 は早期復旧に繋げるため、
2補でメニューに追加

【2 被災宅地の復旧支援】

- ① 堆積土砂撤去等支援 **新**
 - ・ 宅地内堆積土砂の直接排除(国庫補助対象外)を行う市町村に対し、国庫補助と同等の実質負担(2.5%)となるよう上乘せ補助(事業費の47.5%)
※国庫補助相当分(1/2補助)の支援は県事業で実施
- ② 被災宅地復旧支援 **新**
 - ・ 生活再建を図る被災者に対し、被災宅地の復旧に要する経費の一部を支援
※対象工事費 2/3補助(基礎控除50万円、上限対象工事費1,000万円)

【3 住まいの再建】

- ① 生活再建の支援
- ② 住まいの再建支援【県事業を含む】

【4 公共施設、地域コミュニティ施設等の復旧支援】

- ① 地域営水道施設の復旧支援
- ② 農地の自力復旧支援
- ③ 私道の復旧
- ④ 農業用水路・農道の自力復旧支援
- ⑤ 地域コミュニティ施設等の再建支援(施設等)
- ⑥ 自治公民館の再建支援
- ⑦ 消防団詰所等の再建支援

【8 法定外公共財産関連施設復旧支援】 **新**

- ・ 法定外公共財産及びそれと一体的な機能を有する施設(ため池等)の機能回復を行う者に対し、災害復旧に要する経費の一部を支援
※対象工事費1/2補助(うち14.5%は市町村負担(単独災害復旧の実質負担並み))

【9 林業者の森林作業道の自立復旧支援】 **新**

- ・ 林業従事者等に対し、間伐等の森林整備に不可欠な被災森林作業道の復旧に要する経費を支援(国庫補助となる箇所は除く)
※対象工事費1/2補助(上限額310千円/路線)

【10 被災保護者団体等の公立学校施設設備等の復旧支援】 **新**

- ・ 保護者団体等に対し、公立学校に設置・所有する施設設備・用具の原形復旧に要する経費を支援
※対象費用 2/3補助

【11 地域コミュニティ施設等再建支援(用具等)】 **拡** ※同趣旨のため既存の4⑤に追加予定

- ・ 被災した地域・集落における地域コミュニティ活動の維持のため、利用されている用具等の再建(復旧)に要する経費の一部を支援
※対象費用 1/2補助(上限額1,000千円)

【12 被災文化財(指定文化財及び国登録文化財)復旧支援】 **新**

- ・ 民間所有の指定文化財及び国登録文化財を再建する所有者負担に対し、文化財の復旧に要する経費の一部を支援
※既存制度を活用した上で残る所有者負担額 1/2補助等

【5 産業復興】

- ① 商店街等街路灯管理支援
- ② 仮設商店街整備支援

【6 防災・減災対策】

- ① 田んぼダム協力支援 **新**
 - ・ 田んぼダムに協力する農業者に対し、農業保険への一部助成等の支援
※対象費用 10/10(保険料の一部(7→9割)嵩上げ分+1割損害額(待受け))
- ② 球磨川水系防災・減災ソフト等対策 **新**
 - ・ 球磨川流域市町村に対し、防災・減災ソフト対策等に要する経費を支援
※通常分 2/3(重点3/4)。緊急・防災減災事業債(100-70)を最大限活用する場合は、残る実質負担について同率で補助

Ⅱ-1-(1)-①②③ Ⅱ-1-(2)-① Ⅱ-2-(1)-① 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応(健康福祉部分)

施策1: 感染症対策の体制強化 232億円

- 新型コロナウイルス感染症対策については、県民の命や生活を守ることを最優先とし、令和3年度においても、引き続き、検査体制や保健所体制、医療提供体制等の強化に取り組むとともに、県民が安心してワクチンを接種できる環境を整備する

施策2: 持続可能な社会の実現 2億円

- 高齢者、障がい者、ひとり親や生活困窮者等の困難を抱える方への支援にも継続して取り組む

検査体制

積極的かつ迅速に診療・検査を実施できる体制の整備

- 新型コロナウイルス感染症検査等体制の整備
15億91百万円(健康危機管理課)
 - 検査体制を拡充するためにPCR検査機器等の整備を行う医療機関等への支援、PCR検査実技研修の実施
 - 検査に係る自己負担分及び感染症患者の入院医療費の費用負担
 - 各地域において迅速かつ柔軟な検査を実施するため、地域・外来検査センターの運営体制の支援

保健所体制

クラスターの早期収束等に対応する体制の強化

- 新型コロナウイルス感染症に係る保健所機能の強化
6億94百万円(健康危機管理課)
 - 保健所に必要な人材確保等を進め、積極的疫学調査、検体搬送、電話相談体制等を強化
- 潜在保健師等人材バンクの活用
2百万円(医療政策課)
 - 保健所機能を支援するため、潜在保健師等の人材バンクを活用し、感染拡大時に迅速に保健所へ派遣できる体制を整備

医療提供体制

感染拡大に対応できる医療提供体制の整備

- 新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保
183億円(医療政策課)
 - 新型コロナウイルス感染症患者等の受入可能な病床を確保するため、入院受入医療機関に対する空床補償を実施
- 新型コロナウイルス感染症入院医療機関の設備整備への支援
3億円(医療政策課)
 - 入院受入医療機関の人工呼吸器や個人防護服等の設備整備を支援
- 軽症者等の宿泊療養体制の確保 11億81百万円(健康づくり推進課・業務衛生課)
 - 医療機関の入院病床の確保や医療提供体制の維持に繋げるため、軽症者等の宿泊療養施設を確保・運営

ワクチン対応

県民が安心してワクチンを接種できる環境の整備

- 新型コロナワクチン接種体制の支援 34百万円(健康危機管理課)
 - ワクチンの安全性等に関する相談窓口を設置するとともに、市町村が設置する接種会場の広域的な調整を実施

困難を抱える方への支援

感染拡大により生活に困難や不安を抱える方への支援

- 自立相談支援機関等の感染症セーフティネットの強化 1億47百万円(社会福祉課)
- 自殺予防等対策 36百万円(障がい者支援課)
- ひとり親家庭への就業等相談支援 4百万円(子ども家庭福祉課)

II-1-(1)-④⑤⑥ 学校における感染症対策・学習保障 【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

予算額 3億79百万円（2億37百万円）

教育サポート事業、特別支援学校通学バス感染症対策事業 [学校人事課]
補習等のための支援員配置事業 [義務教育課]
私立学校学習指導員等追加配置支援事業 [私学振興課]

- コロナ禍の学校運営においては、感染症対策を講じながら、最大限子供たちの健やかな学びを保障する必要
- 感染症対策と学習保障の両立のため、各学校における人的体制の強化等に取り組む

<現状・課題>

- 校内感染リスクが懸念される中、万全の感染症対策と子供たちの学びの保障が不可欠
- 感染症対策等の新たな業務の発生により、教員の超過勤務の更なる増加が懸念

<主な業務>

- ・3密回避のための環境整備
- ・児童生徒の健康管理
- ・学習定着度に応じたきめ細かな学習指導

感染症対策と学習保障の両立に必要な人的体制等を整備

<目的・概要>

II-1-(1)-④ スクール・サポート・スタッフの追加配置(2億19百万円) 継

- 事業内容:教員の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフの追加配置
- 配置人数:189人 ※6学級以上の小・中学校が対象
- 事業費:2億19百万円
- 実施主体:県
- 負担割合:国1/3、県2/3
- 事業期間:令和2年度～



教員のこれまでの業務
授業、生徒指導、部活動など



新たに増加した業務

- ・きめ細かな学習指導や個別支援
- ・教室内の換気、消毒等の感染症対策
- ・家庭との連絡業務、連絡資料準備
- ・健康観察とりまとめ
- ・スクールバス乗降時の車内消毒 等

増加

II-1-(1)-⑤ 学習支援員の追加配置(57百万円) 継

3密を避けた学習環境の整備やきめ細かな学習指導のための学習支援員の追加配置に対する補助

<公立学校>

- 全体事業費:52百万円(うち県事業費26百万円)
- 実施主体:市町村
- 負担割合:国1/6、県1/3、市町村1/2
- 事業期間:令和2年度～



<私立学校>

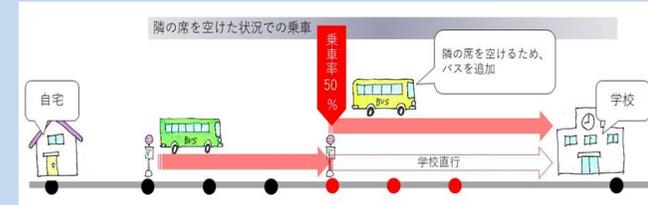
- 事業費:31百万円
- 実施主体:私立学校を運営する学校法人
- 負担割合:国1/2、県1/2
- 事業期間:令和2年度～



II-1-(1)-⑥ 特別支援学校通学バスの感染症対策(1億3百万円) 継

- 事業内容:特別支援学校の通学バスの過密乗車を避けるための通学バスの増便(乗車率50%以下で運行)
- 事業費:1億3百万円
- 実施主体:県
- 負担割合:国1/2、県1/2
- 追加台数:7校・19台(登校16台+下校3台)
- 事業期間:令和2年度～

運行イメージ



-2-(2)- 移住定住の促進

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

拡

予算額2億47百万円（1億28百万円）

移住定住促進事業 [地域振興課]

少子高齢化の進展に伴い、地域活動の担い手不足が顕在化しており、地域活性化に向けた担い手確保が喫緊の課題
コロナ禍においてテレワーク等新たな働き方が普及する中、地方移住への関心が高まっており、この流れを的確に捉え、都市部から
熊本への人の流れを創出する取組みが必要

デジタルプラットフォームにより移住希望者の段階に応じた働きかけ強化、移住総合補助金により移住者の住まいの不安を払拭す
ることで、移住者増を図る

< 現状・課題 >

コロナ禍による社会情勢の変化

東京23区に住む20歳代は、3人に1人（35.4%）が地方移住への関心が高まったと回答（令和2年6月内閣府調査）。地方移住への関心の高まりにより、競争が激化。

オンライン移住相談会の開催

従来、東京、大阪等で開催していた移住相談会を、コロナ禍による「新たな生活用式」に対応し、オンライン化して開催しているが、情報発信の手法の検討が必要。

移住する際の不安材料は「住まいに関する こと」が第1位

住まいに関すること	54.7%
仕事に関すること	50.5%
お金に関すること	34.7%

（令和元年度移住に関する基礎調査）

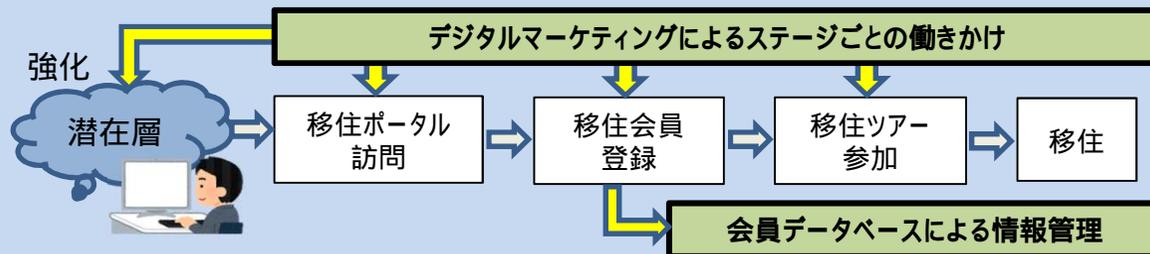
< 事業概要 >

移住定住促進デジタルプラットフォームの構築

事業費：15百万円 負担割合：国1/2 地方創生推進交付金、県1/2

事業期間：R3年度～

デジタルプラットフォームの構築により、潜在層から具体層に対し、適切な情報発信・管理を図る。



移住定住総合補助金の創設

全体事業費：60百万円（県事業費：30百万円） 負担割合：県1/2、市町村：1/2

事業期間：R3年度～

移住者の一番の不安材料である住まいに関し、移住定住施策の強化を図る。

1 すまい支援金

市町村が実施する移住者に対する各種支援金への補助（補助率1/2）

- ・引っ越し、家財撤去等の支援に対する補助
- ・住宅リフォーム、新築、中古住宅取得等の支援に対する補助

2 お試し住宅等整備補助

市町村が行うリフォーム等による移住者住居確保のための費用への補助（補助率1/2）

- ・遊休公共施設等も活用し、リフォームにより移住者の住居を確保
- ・お試し住宅の整備等

Ⅱ-2-(2)-② スーパー中山間地域の創生

新

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

予算額 23 百万円 (21 百万円)

スーパー中山間地域創生事業 [むらづくり課]

- 農村、特に中山間地域では、少子高齢化・人口減少が都市よりも先行
- コロナ禍において、田園回帰の機運が高まっている状況を好機として、地域の特色ある豊かな自然や食文化、歴史等を活かし、農業・雇用・生活の拠点となり、国内外の人たちが憧れ、住んでみたいと思うようなシンボリックな中山間地域となる「スーパー中山間地域」を創生

<現状・課題>

- 「中山間農業モデル地区支援事業」により集落の課題解決に取り組み、農業の所得向上等、成果が発現しつつある
- 地方創生の実現には、『しごと・くらし・活力（地域の魅力や人間関係）』の3つをバランスよく、きめ細かに整備する必要がある
- 新型コロナウイルス感染症の影響で強まる田園回帰の流れを、全国に先んじて本県中山間地域に誘導することが急務

<事業概要>

スーパー中山間地域の創生には県、市町村、地域等の関係者が一体となって取り組む必要があり、市町村における地域の現状や目標等を具体化した「地域戦略」の策定を支援する

- 事業費：23百万円
- 事業主体：市町村
- 事業期間：令和3年度
- 負担割合：県10/10（外部委員の運営に係る経費のみ国10/10）

地域戦略策定後は、原則既存の国・県事業を活用して市町村(地域)自ら各整備等を実施

<イメージ図>



【スーパー中山間地域とは】
○県内の中山間地域の情報発信基地（広告塔）となり、全国から熊本県への交流人口増加に貢献するとともに、地域の看板商品を有名にすることで、他の中山間地域の農産物や加工品等の売上げ増加を目指す地域

残された課題

モデル事業の成果が発現しつつある

活力

・地域の魅力の発揮・発信

しごと

・所得と雇用機会の確保

くらし

・定住条件の整備

Ⅱ-3-(1)-① 県内中小企業等への資金繰り支援

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

予算額738億円（1億27百万円）

中小企業金融総合支援事業[商工振興金融課]

- コロナ対策に係る緊急の資金供給は概ね一巡し、今後は、**財務体質強化や経営改善・事業再生のフェーズに移行**すると考えられる。国においては、実質無利子・保証料ゼロの融資の取扱いを終了し、事業者金利や保証料の負担を求めながら資本性ローンや経営改善・事業再生保証等の支援を強化
- 本県においては、事業者一部保証料負担を求めながら**コロナ対策に係る支援を継続し（融資枠230億円）**、国の支援策と併せて資金繰りを強力に支援。また、令和2年7月豪雨被災事業者向け資金については、**県の保証料全額補助を継続し（融資枠100億円）**、なりわい再建支援補助金の自己負担分融資に対する利子補給とともに再建を後押し

1 予算概要（融資枠400億円） 【通常分40億円、地震分30億円、コロナ分230億円、豪雨分100億円】

- ・ 貸付金（金融機関への原資預託）690億円（諸収入）
- ・ 保証料補助（保証協会への補助）22億円（うち20億円は基金繰入金）
- ・ 利子補給（R2残高分）26億円（諸収入）
- ・ 損失補償 0.2億円（諸収入）
- ・ 事務費 0.2億円（うち0.17億円は諸収入）

2 コロナ対応資金（融資枠200億円、3月受付分30億円）

<コロナ資金需要見込み>

- 早期対応の結果、資金需要は現在落ち着いており、金融機関の意見や地震時の推移を勘案し、230億円を確保
- 今後も状況の変化に対応して十分な融資枠を確保

<対象者・保証料>

- 売上減少要件を国と同じ基準に設定（▲15%以上）
- 保証料補助について、国及び九州各県で全額補助を終了資金需要の落ち着きを勘案し、本県でも一部補助とする（地震2年目と同様）

	令和2年度	令和3年度
対象者	売上減少率不問 (今後の減少見込のみ可)	売上▲15%以上 (国と同基準)
保証料	0.00% (県全額補助)	0.50% (県一部補助) ※熊本地震2年目と同様

<保証料補助の基金積立て(2月補正で対応)>

- 令和3年度以降の保証料補助について基金に積立て今後の負担に備える
令和3～7年度分 約44億円 コロナ臨時交付金

3 豪雨対応資金（融資枠100億円）

- 今後の資金需要を踏まえ100億円確保し、令和3年度は県による保証料全額補助を継続
- 国の経済対策により、なりわい再建支援補助金の自己負担分(1/4)に係る融資について、3年間全額利子補給を実施し再建を後押し

なりわい再建支援利子補給 事業スキーム

